**地方創生交付金を活用した越境・遠隔地連携に関する**

**アンケート調査ご協力のお願い**

**○調査のお願い**

清秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

　さて、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、全国の自治体で人口ビジョン、地方版総合戦略が策定され、現在創生に向けた具体的な施策が展開されています。平成27年に地方創生に関する先導的な取組みを支援することを目的に創設された「地方創生交付金」では、交付金の採択時の評価において地域間連携が先駆性の評価基準とされたこと、さらに単独事業に加えて広域連携事業を申請出来たこともあり、平成28年度の地方創生推進交付金（第2回）までに592事業の広域連携事業が採択されています。そして、これらの採択された広域連携事業のうち、県境を越えて遠隔地の自治体が連携する「越境・遠隔地連携」の事業が58事業あり、地方創生交付金を契機に越境・遠隔地連携事業が多く創出されていることが分かります（複数回採択事業含む）。本調査は、より効果的な越境・遠隔地連携手法を構築することを目的として、地方創生交付金で採択された越境・遠隔地連携事業の構成自治体を対象に、越境・遠隔地連携事業が創出された経緯等に関する実態を把握するアンケート調査です。

　本調査を実施する愛知大学・三遠南信地域連携研究センター（http://www.aichi-u.ac.jp/san-en/　以下、本センター）は、愛知県・静岡県・長野県の県境地域（三遠南信地域）を対象にこれまで越境地域研究を実施しておりますが、平成25年度からは文部科学省共同利用・共同研究拠点の「越境地域政策研究拠点」に採択され、全国の行政境界を越えた地域政策の研究を進めています。この調査は、本センターの研究テーマの一環として実施するものであり、調査結果は学術研究として公表してまいります。

ご多忙中まことに恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、是非ご協力をお願いいたします。なお、調査結果につきましては、調査目的に沿った分析にのみ使用させて頂き個別機関の回答を公表することはありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛知大学 三遠南信地域連携研究センター

 　　センター長　戸田敏行

**○ご回答方法について**

・回答は、まち・ひと・しごと創生（地方創生）担当部門または当該事業の担当部門のご担当者様がご

回答ください。

・別紙の対象事業一覧に記載されている事業についてご回答ください。

・調査票の電子データは本センターHPよりダウンロードをお願い致します。

ホーム画面のインフォメーションに「「地方創生交付金を活用した越境・遠隔地連携に関するアンケート調査」調査票ダウンロードのお知らせ」を掲載しております。

　（URL：http://www.aichi-u.ac.jp/san-en/info/569）

・回答は各設問別にお願いしている方法に従って、番号の選択や□・（　）内にご記入ください。

・アンケートは11月2日（木）までに下記返信先までメールにてご返送ください。

・返信先：ykogawa@vega.aichi-u.ac.jp

**○お問い合わせ先**

**愛知大学三遠南信地域連携研究センター**

調査担当：三遠南信地域連携研究センター助教 小川、学生 寺田

住所：〒441-8522　愛知県豊橋市町畑町1-1，TEL：0532-47-4157／FAX：0532-47-4576